

サイバーセキュリティ管理の基本方針

当金庫は、サイバーセキュリティリスクが金融機関にとって重要な経営課題であると認識し、関係諸法令等を遵守し、以下の基本方針に基づきサイバーセキュリティ管理を行います。

1. 目的

顧客情報を含む重要な情報資産を保護し、サイバー攻撃への耐性を高め、安全で高品質な金融サービスを安定的に提供します。

2. 経営陣の関与と責任

経営陣は、サイバーセキュリティに関する責任を認識し、自らリーダーシップを発揮して、事業計画の策定と組織体制の構築および運営を行います。

3. 法令の遵守と管理態勢の整備

「サイバーセキュリティ基本法」をはじめとする関係諸法令や各種ガイドラインを遵守し、必要なリソースの確保・分配による管理体制の構築および継続的な維持改善に努めます

4. 対策の実施

重要なインフラと顧客情報をはじめとする情報資産の保護を最優先とし、優先順位をつけた対策を実施します。

サイバーセキュリティリスクを継続的に評価し、必要な技術的および組織的対策を実施します。

5. 人材育成と組織文化の醸成

役職員に対する教育・訓練を定期的実施し、組織全体のセキュリティ意識の向上と専門的な知見を持つ人材の確保・育成を継続的に実施します。

6. 外部委託先の管理

業務委託先におけるリスク管理体制を継続的に評価し、サプライチェーン全体での安全性確保に努めます。

7. 外部機関との連携と情報共有

関係省庁や業界団体、外部のセキュリティ専門機関等と密接に連携し、脅威情報の共有や適切な情報開示を行います。